

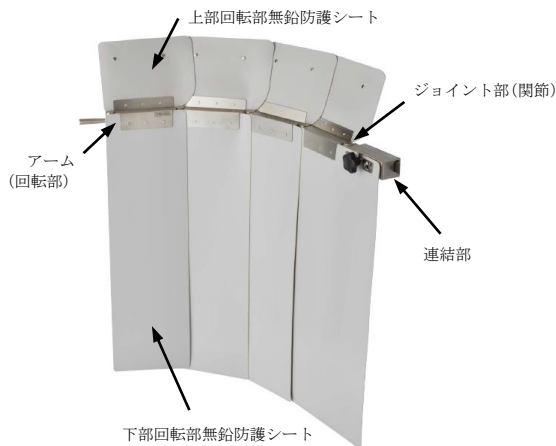
器 11 : 放射線障害防護用器具  
一般医療機器 : 放射線防護用カーテン 38375000

## 多関節無鉛防護シート

### 【形状、構造及び原理等】

- 本製品は、撮影台（診察用ベッド）の両側にあるコントローラー取付用のレールに接続できる構造となっている。連結部、及びアーム（回転部）にそれぞれ無鉛防護シートを吊り下げる構造となっている。また、アーム（回転部）上部に無鉛防護シートが取付けられる型式もある。アーム（回転部）には複数のジョイント部（関節）があり、折り曲げるように回転させることができる。
- 本製品には以下の型式がある。
  - 【MJ-35型】 上部回転部無鉛防護シート有り（回転部材質：アルミ）
  - 【MJ-35U型】 上部回転部無鉛防護シート無し（回転部材質：アルミ）
  - 【BJ-35型】 上部回転部無鉛防護シート有り（回転部材質：ステンレス）
  - 【BJ-35U型】 上部回転部無鉛防護シート無し（回転部材質：ステンレス）
- 本製品を構成する「無鉛防護シート」をX線防護バリアとする。

＜外観形状（代表例）＞



### 【使用目的又は効果】

本製品は、医師、技師、看護師など医療従事者が受けるX線被ばくを低減することを目的とし、特に下肢（生殖腺）防護を目的とする。

### 【使用方法等】

- X線室（血管造影室）内に設置された撮影台（診察用ベッド）の両側にある、コントローラー取付用のレールに本製品を取り付け固定する。
- 回転部、ジョイント部、連結部に下部無鉛防護シートを吊り下げる。上部無鉛防護シートは回転部に差し込むように取り付ける。
- 必要に応じ、回転部の関節部分で無鉛防護シートを折り曲げるように回転させ、術者側を取り囲むように無鉛防護シートを設置する。
- 上部無鉛防護シートが不要なときは取り外し、下部無鉛防護シートのみで使用する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 一次放射線（直接線）の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。

- 無鉛防護シートに損傷、又はその恐れがある場合は使用しないこと。
- 無鉛防護シートが強く折り曲げられると、損傷する場合があるので注意すること。
- 本製品の使用の前後、固定を緩め、レール上で本製品を移動させる場合は、レールの先端や本製品の周辺にある他の設備と接触しないように注意すること。
- 周辺にある他の設備と本製品の回転部等が接触すると破損する場合があります。他の設備と接触したときは、破損の有無を確認すること。また、異常を発見した場合は使用を中止すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

保管方法：常温・常湿  
耐用期間：10年 [自己認証（当社データ）]による。

### 【取扱い上の注意】

- 無鉛防護シートの消毒は、消毒用アルコールで清拭すること。ガス滅菌、蒸気滅菌、煮沸、クレゾール等は、変質や早期劣化のおそれがあり、使用しないこと。
- 金属部の汚れは、柔らかい布に水又は消毒用アルコールを含ませ軽く拭き取った後、柔らかい布で乾拭きすること。

### 【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検（日常点検）＞

日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。無鉛防護シートに損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止してX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

＜使用者による保守点検（定期点検）＞

半年に1回以上のX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

\*\*

### \*【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者  
クラレトレーディング株式会社  
大阪府大阪市北区角田町8番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース  
電話番号 06-7635-1786 \*エックスエー製品グループ

製造業者 株式会社ダイケン

本製品には取扱説明書がありますので、必ずご確認ください。